

亀山市産後ケア事業のご案内

亀山市では、令和8年度から産後ケア事業を拡充します。
心身のケアや育児のアドバイス等、産後のお母さんを支援します。



❖対象者❖

亀山市に住民登録があり産後ケアを必要とする産後1年以内の産婦（流産や死産を含みます。）
※入院治療が必要な場合や、発熱や感染症にかかっている場合は利用できません。

❖内容❖

NEW !

宿泊型

施設にお泊りしてケアを受けます。
休息を希望する人におすすめです。

NEW !

通所型

日帰りでのケアを希望する人におすすめです。

訪問型

自宅ケアを受けられます。
自宅に合った育児アドバイスを希望する人におすすめです。

❖種類・自己負担額❖

自己負担金は、利用当日に施設へ直接お支払いください。
(市民税非課税世帯・生活保護世帯は自己負担金なし)

| 種類 | | 1回当たりの自己負担額 | |
|-----|---------------------------------|-------------|--------|
| | | 5回目まで | 6回目以降 |
| 宿泊型 | 9時～翌16時頃 (1日3食)朝昼夕(初日・末日は2食) | 500円 | 3,000円 |
| 通所型 | 9時～16時頃 (1日1食 昼) | なし | 2,000円 |
| 訪問型 | 1時間半程度 | なし | 600円 |

❖利用回数❖

「宿泊型」・「通所型」・「訪問型」合わせて最大7回以内

(宿泊型:1泊2日のご利用の場合、2回と数え自己負担金は500円×2回=1,000円となります。)

※多胎児の場合、お子さんの数×7回以内(ただし、8回目以降は訪問型のみ利用可)



❖ご利用の流れ❖

- ①二次元コードのLogoフォームから申請後、母子保健グループから連絡をいたします。
- ②後日、ご自宅に「亀山市産後ケア事業利用券」を郵送します。
- ③利用については、利用施設にご自身で申込みしてください。
- ④利用当日は、利用施設に亀山市産後ケア事業利用券を渡し、自己負担金をお支払いください。

(利用できる施設については裏面をご覧ください)

❖ 「**亀山市産後ケア事業利用券**」の申込方法❖

出産後から申込可能となります。

ご自身で下記の二次元コードを読み取り、Logo フォームで申込みしてください。

申込確認後、母子保健グループから聞き取り等のため、連絡を行います。

※利用申込みの対応は平日業務時間内になります。土日祝日年末年始等是对应できません。

お申込みはこちら ⇒



❖ **実施施設一覧**❖

<https://logoform.jp/form/Ymi6/1412943>

■ **出産した場合のみ**利用可能な医療機関

| 医療機関名 | 所在地・電話番号 | 宿泊型 | 通所型 | 訪問型 | 備考 |
|--------------|------------------------------|-----|-----|-----|----------|
| 白子ウィメンズホスピタル | 鈴鹿市南江島町 9-5 059-388-2221 | ○ | ○ | / | 産後2か月まで可 |
| 宮崎産婦人科 | 鈴鹿市平田二丁目 1-8 059-378-8811 | ○ | ○ | / | |

■ **出産した産婦以外も**利用可能な医療機関・助産所

| 医療機関名・助産所名 | 所在地・電話番号 | 宿泊型 | 通所型 | 訪問型 | 備考 |
|------------------------|--------------------------------|-----|-----|-----|---|
| おばたレディースクリニック | 四日市市川島町 6842-1 059-320-1212 | ○ | ○ | / | 出産した産婦優先 宿泊型:産後 4 か月未満 通所型:産後1年以内 |
| 鈴木レディースクリニック | 鈴鹿市平野町 7740-1 059-370-5151 | ○ | ○ | / | 産後 3 か月以上は 要相談 |
| マタニティハウスひまわり | 鈴鹿市高塚町 1066-31 059-370-4970 | ○ | ○ | ○ | 産後 4 か月以上は 要相談 |
| 助産所 ここから (助産師:矢野) | 四日市市桜花台 090-5610-2059 | / | / | ○ | |
| 助産所 ひつつきむし (助産師:打田) | 鈴鹿市竹野2丁目 090-5034-3749 | / | / | ○ | |
| 助産所 ははみちる (助産師:前田) | 鈴鹿市郡山町 090-3968-7653 | / | / | ○ | |
| うららか (助産師:鈴木) | 鈴鹿市稲生塩屋 090-2501-0328 | / | / | ○ | |

助産所については、三重県助産師会に所属する産後ケア実務助産師でも利用可能です。

産後ケア実務助産師については、右記の二次元コードでご確認ください。



<https://midwife.main.jp/>

❖ **注意事項**❖

- ・準備物品については、施設に確認してください。部屋代等追加料金が必要な施設もあります。
- ・希望日時に予約ができない場合がございます。ご了承ください。
- ・預かり保育や家事支援を目的としたサービスではありません。
- ・訪問型を利用する場合は、訪問者の駐車場をご用意ください。
- ・日程変更やキャンセルの場合は、必ず、前日正午までに利用施設へ連絡してください。

❖ **問合せ先**❖ 亀山市子ども未来部子ども総合支援課 母子保健グループ
電話:0595-98-5003(平日 8:30~17:15)